ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.16/ 2013 年 11 月 18 日

ヤンゴンからミンガラーバー

今回は3つのパイロット活動の進捗状況と、UNIAP のシェルター改善プロジェクトの2回目のワークショップについて報告します。

シャン州人身取引予防パンフレットが完成（11 月 11 日）

左から英語、ミャンマー語、シャン語、パオ語のパンフレット

シャン州で配布予定のパンフレットが完成しました。有名なタザウンダイン祭り（気球祭り）の期間に合わせ、11 月 15 日から 18 日にかけて、総勢 150 名程のボランティアがパンフレットを配布します。全国から外国から多くの人が集まる時期を狙っての配布です。シャン州での配布ということで、ミャンマー語、英語のほかに、シャン語とパオ語の４種類、合わせて 2 万 3 千枚を印刷しました。パンフレットは今後もシャン州だけでなく全国で、モバイル研修などさまざまな機会に配布し、またシェルターやインフォメーションセンターなどにも配置していく予定です。

パンフレットの内容は、人身取引対策中央委員会（CBTIP）が作成していたミャンマー語のものをベースに、実施グループとプロジェクトが協働で作成しました。表紙の内容はすべて新しく書き換え、人身取引が重大な犯罪で人権侵害であること、ミャンマー国が被害者の保護と支援にも取り組んでいること、またすべての人は安全な環境で、強制や搾取を受けず働く権利があり、被害を受けた時は支援を受ける権利があることなどを伝えています。

その他には人身取引の定義と説明、ミャンマーで多い人身取引事例、国内での人身取引、ブローカーが被害者を集める主な方法、安全な移住労働、注意すべき人たち、人身取引法の罰則規定などについての情報を入れています。ホットラインの番号についても最新の情報にアップデートし、社会福祉局の電話番号を追加しました。次回改訂版を印刷するときは、インフォメーションセンターの番号を加える予定です。

写真については CBTIP の最新版のポスターをそのまま掲載しました。被害者の方がモデルになり、国連機関や国際 NGO の協力で作成しているものです。カウンターパートや連携先の今までの成果を組み込みながら、JICA プロジェクトの特徴も少し加味したパンフに仕上がったのではと思っています。

A4 版のパンフレットの表面と裏面　（英語版）

ヤンゴングループ、第一回インタビューを実施

（11 月 11 日～14 日）

被害者の自宅を訪問し、被害者の状況を把握するとともに社会復帰と生活再建のためのニーズを調査するインタビューの第一回目が実施されました。

インタビュー開始前の準備会議と、インタビュー実施後の会議がプロジェクト事務所内で行われ、私たちも参加しました。準備会議では聴き取り用のフォーマットの確認、訪問時の細かな注意、訪問先の確認などが行われました。インタビューは二人一組になって被害者宅を訪問します。グループリーダーのキンソーウー

さんはヤンゴンシェルターのソーシャルワーカーで、被害者へのカウンセリングや自宅訪問などの経験も多く、緊急支援の必要な被害者が見つかったときはインタビュー後も引き続き彼女がフォローアップをすることになっています。

インタビュー後の会議でメンバーに状況を訊いたところ、仕事を得ていた数人を除き、ほとんどの被害者の人たちの生活状況は厳しく、すでに他の場所に働きに出てしまったケースもあるようでした。必要な支援についても聴き取りをしているので、今後貴重な資料として活かしていきたいと考えています。

マンダレーで被害者の会を実施（10 月 27 日、11 月 2 日）

2 回目の集まり、パゴダの日陰で話がはずむ

1 回目の集まりは被害者 8 人と実施グループメンバー4 人で、避暑地として人気のピンウールインで開催されました。午前中は観光をしながらゆっくり話をし、午後は ATTF 主催の人身取引予防教育で、被害者の人たちが自分の経験を話したそうです。参加者が熱心に耳を傾けてくれたことにより、予防教育の大切さを彼女たちも実感し、今後も予防活動に参加してきたいと話してくれたということです。

2 回目は被害者 5 人、国境を超える前に救出された人たち 5 人、実施グループ 5 人でサガインに行きました。人身取引についてグループから情報提供を行い、被害者の経験を聴き、そのあと一人ひとり意見を出し話し合いを進めました。

被害者の人たちは活動に参加することに意義を見出し、非常に積極的になってくれているということです。一方で家族を経済的に支える立場にいるため、活動に時間をさくのが難しい状況もあるということでした。

シェルター改善プロジェクトのワークショップに参加（10 月 22 日～25 日）

UNIAP が大メコン圏各国で実施しているシェルター改善プロジェクトが、現在ミャンマーで行われています。プロジェクトは 2 回目のワークショップにオブザーバー参加しました。講師は他の国でもケースマネジメントの研修を行っているホアさんです。事前の講師との打ち合わせ会では、ミャンマーのシェルターの状況に合わせた研修内容にするための議論にも参加しました。

4 日間の研修内容は、ケースマネジメント、困難なケースの扱い方、カウンセリング、シェルターの運営管理で、最初の 3 日間をホアさんが、最後の日は UNIAP のスタッフが研修を行いました。

参加者は 1 回目のワークショップに参加した各シェルターの責任者とスタッフのほか、シェルターと連携している ATTF（警察の人身取引対策タスクフォース）のメンバー、国際 NGO やヤンゴンで開設されたばかりの民間シェルターのスタッフなどが加わり、約 40 人。皆活発に参加し、ゲームをしたり楽しい雰囲気で研修は進みましたが、参加者の支援経験や立場がさまざまであり、それぞれのワーク前後の説明にも時間がかかり、準備したプログラムの一部しかカバーできなかったようで、その点は少し残念でした。

このプロジェクトでは、シェルターの施設面の改善も行われる予定で、子どもの遊び場や被害者の読書コーナーなどが設置されるということです。

本通信は、プロジェクトの進捗状況および周辺情報をお知らせするために専門家の見聞をお送りしています。JICA およびプロジェクトのカウンターパートの見解ではありません。禁転載